

産業建設水道常任委員会 行政視察報告書

- ・期 日：平成26年10月29日(水)～31日(金)
- ・視察先：宮城県名取市，福島県会津若松市



(視察時の様子:福島県会津若松市議会議場にて)

< 視察者 >

- 西村 豪武 (委員長)
- 三樹喜久代 (副委員長)
- 黒木 金喜 (委員)
- 松葉 通明 (委員)
- 甲斐善重郎 (委員)
- 黒木 円治 (委員)

◆視察先① [視察日:平成26年10月29日(水)]

宮城県名取市

人口 75,774人 (平成26年9月現在)
面積 97.76m² (日向市の約 1/3)



◆視察内容

下増田地区防災集団移転促進事業と 災害公営住宅建設事業について



(視察時の様子:名取市)



1-1-1. 名取市における東日本大震災の状況

1. 地震・津波の状況

◆地震〔3月11日(金) 14時46分の本震〕

- ・規模 : モーメントマグニチュード**9.0** ・名取市での**震度 6強**

◆津波

- ・名取市への到達時刻 15時52分(本震発生から1時間6分後)
 閑上港に津波第1波が到達。
- ・名取市での**最大浸水高 9.09m**
 (閑上漁港付近の建造物の漂流物の計測による)
- ・名取市での海岸からの**最大浸水距離は約5km**
 (河川では、名取川約8km, 増田川約7.6km)

1-1-2. 名取市における東日本大震災の状況

2. 被災の状況（概要）

震災により名取市では、死者911人・行方不明者40人、半壊以上の建物5,000棟以上の甚大な被害を受けた。

地震直後に市内全域が停電となり、それに伴い電話も一時全域が普通となった。ガスや上水道の被害も広範囲に及び、市内のライフラインは麻痺状態となった。

電気は約4日後と比較的早く復旧したものの、市内全域(津波被害地域を除く)のライフラインが正常に戻るまでには1ヶ月近くを要した。

今回の震災の特徴は、揺れによる被害が地震規模の割には比較的小さかったのに対して、津波による被害が甚大であり、沿岸部では家屋の全壊が多数を占め、閑上地区では海から1km以内の木造住宅は、ほぼ全て流出している。

さらに火災も発生するなど、津波によって閑上・下増田地区の沿岸部は、壊滅的な被害を受けた。

(宮城県 名取市)

1-1-3. 被災状況（人的被害・建物被害）

1. 人的被害

(1) 名取市民の死者数（H26年8月31日現在）

	死 者	市内で遺体が発見された方	市外で遺体が発見された方	遺体が発見されていない方
人 数	923	832	53	38

(2) 名取市内で発見された死者数（H26年8月31日現在）

	死 者	内 訳			行方不明
		名取市民	市民以外	身元不明	
人 数	911	832	78	1	39

2. 建物被害（平成24年3月5日現在）

住家被害（り災証明申請件数）

種 別	全 壊	大規模半壊	半 壊	一部破損	合 計
被害件数	2,801件	219件	910件	10,061件	13,991件

非住家被害（り災証明申請件数）

種 別	全 壊	大規模半壊	半 壊	一部破損	合 計
被害件数	964件	136件	319件	1,386件	2,805件

(宮城県 名取市)

1-1-4. 避難所開設状況

開設日	設置箇所数	避難者数
平成23年3月11日	52 箇所	11,233 人
平成23年3月12日	38 箇所	8,598 人
平成23年3月18日	26 箇所	2,841 人
平成23年4月11日	12 箇所	1,368 人
平成23年5月11日	9 箇所	943 人
平成23年6月11日	2 箇所	24 人
平成23年6月22日	0 箇所	0 人

(名都市視察時の説明資料より)

(宮城県 名取市)

1-1-5. 仮設住宅入居状況

(平成26年8月20日現在)

団地等名称	入居開始 年月日	建設戸数	入居戸数	入居世帯	入居者数	H23.10.31現在 入居戸数
箱塚桜団地	H23. 5. 3	102戸	78戸	80世帯	182人	101戸
箱塚屋敷団地	H23. 5. 21	180戸	123戸	118世帯	264人	177戸
愛島東部団地	H23. 5. 28	182戸	159戸	146世帯	317人	182戸
美田園第一団地	H23. 5. 29	128戸	118戸	110世帯	203人	128戸
美田園第二団地	H23. 5. 29	120戸	105戸	92世帯	192人	120戸
美田園第三団地	H23. 5. 29	27戸	25戸	14世帯	60人	27戸
植松入生団地	H23. 7. 16	150戸	108戸	101世帯	181人	150戸
雇用促進住宅団地愛島宿舎		196戸	69戸	64世帯	107人	73戸
県営住宅 (田高, 増田, 名取が丘)		19戸	7戸	8世帯	28人	11戸
グループホームゆりあげ		21戸		- 世帯	- 人	10戸
民間賃貸住宅			594戸		1,451人	1,204戸
計		1,125戸	1,386戸		2,985人	2,183戸

(名都市視察時の説明資料より)

1-2-1.

下増田地区防災集団移転促進事業

1. 事業の概要

本事業は、北釜地区、広浦地区、杉ヶ袋北地区、杉ヶ袋南地区の4地区からを中心に、美田園駅北周辺(下増田字前田、飯塚地内)へ集団移転を行うとともに、その移転先の造成工事を行うもの。

2. 事業の内容

- ・工事名：下増田地区防災集団移転促進事業 移転先団地造成工事
- ・工事場所：名取市下増田字前田、飯塚地内
- ・契約工期：平成25年10月1日～平成26年12月15日
- ・工事面積：約 6.5ha
- ・整備戸数：
 - ・一般住宅(戸建) 70戸
 - ・災害公営住宅(戸建) 42戸
 - ・災害公営住宅(集合) 50戸
- ・宅地の地耐力：5.0/m²以上(国の基準[3.0t]をクリアする内容)

(宮城県 名都市)

1-2-2. 移転元区域から移転先団地への動き

(下増田地区防災集団移転促進事業)

移転先拡大写真

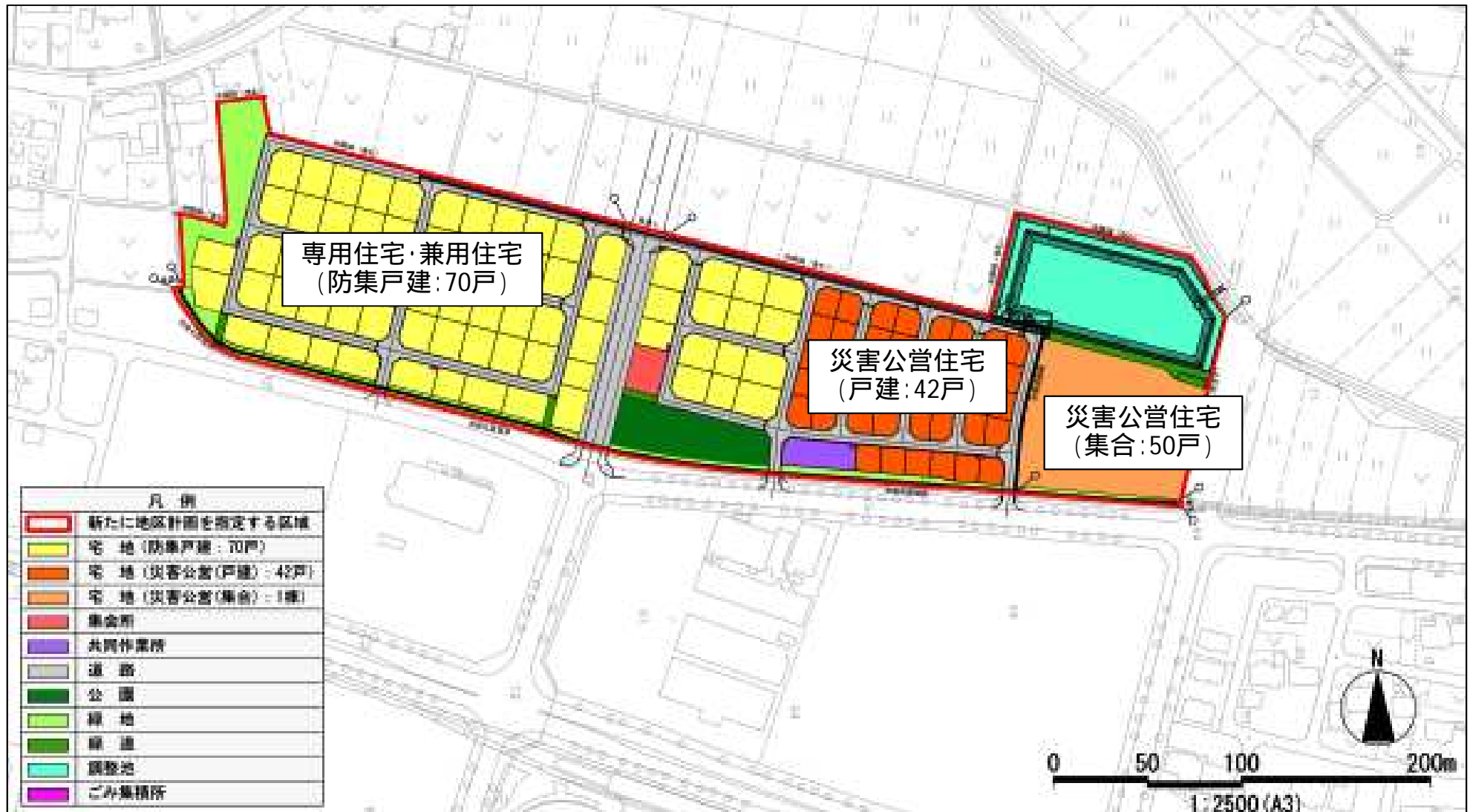
防災集団移転促進事業(移転先)



(写真・資料は、名取市視察時の説明資料より)



1-2-3. 移転先土地利用計画図 (下増田地区防災集団移転促進事業)



1-3-1.

名取市災害公営住宅整備計画について

1. 計画期間 : 平成24年度～平成27年度までの4年間

(しかし、実際には事業期間が延びている状況)

2. 整備場所 : 閑上地区・下増田地区・東部道路西側地区

被災の大きかった地区の人口集積を図るため、閑上地区・下増田地区・東部道路西側地区の3地区に整備を行う。

・下増田地区の建築場所 防災集団移転促進事業の移転先地内

3. 整備手法 : 買い取り

災害公営住宅の整備手法には、「建設」・「買い取り」・「借り上げ」の3つの手法があるが、閑上・下増田地区の整備手法を選択するにあたっては、大量供給に伴う建築等専門職員の不足が課題の一つになること、また、一括発注による工期の短縮を図る必要があることなどを考慮し、優先性の高い「**買い取り**」を選択した。

4. 整備目標戸数 1,000戸

国の災害査定において、名取市は2,188戸の滅失住宅が認定され、その5割に相当する1,094戸が補助対象戸数の上限となっている。現時点(計画策定時)の意向調査では、**推定希望戸数は826戸**。

1-3-2. 完成後のイメージ (下増田地区防災集団移転促進事業)



(名取市視察時の説明資料より)

1-3-3. 事業の進捗状況 (下増田地区防災集団移転促進事業)

◆ 美田園北団地(西側) H26年9月29日時点



(名取市視察時の説明資料より)

1-3-4. 事業の進捗状況 (下増田地区防災集団移転促進事業)

◆美田園北団地(中央部) H26年9月29日時点



(名取市視察時の説明資料より)

1-3-5. 事業の進捗状況 (下増田地区防災集団移転促進事業)

◆ 災害公営住宅エリア (美田園北団地東側) H26年9月29日時点



(名取市視察時の説明資料より)

1-4-1. 現地視察 (下増田地区防災集団移転促進事業)

◆ ((移転先)) 美田園北地区 [中央・南東側より]



(現地視察時の様子:名取市)

1-4-2. 現地視察 (下増田地区防災集団移転促進事業)

◆ ((移転先)) 美田園北地区 [中央から南東側より]



(現地視察時の様子:名取市)

1-4-3. 現地視察 (名取市の被災状況・震災復興の取り組み)

◆ 関上地区



(視察時の様子:名取市被災状況の現地視察)

1-4-4. 現地視察 (名取市の被災状況・震災復興の取り組み)

◆ 閑上地区



丘の上から2m浸水

(視察時の様子:名取市被災状況の現地視察)

1-4-5. 現地視察 (名取市の被災状況・震災復興の取り組み)

◆ 閑上地区



震災慰霊碑



震災遺構

(視察時の様子:名取市被災状況の現地視察)

1-5-1(1). 質疑応答 (主な内容を抜粋)

◆質問 1..

現在、名取市（下増田地区）における集団移転促進事業の対象者である市民の皆さんからは、どのような意見・要望・課題等が出されているのか。

<説明・回答内容(1/2)>

要望事項は、移転元と移転先の内容がある。

移転元の関係では、土地を全部買ってもらいたいという要望内容であるが、同じ内容等は、他の自治体でも出されていることから、現在、全国市長会を通して、国が全部を買い取りするような対応をしてほしいとの要望書を提出している。

また、地元の方が働けるような場所づくりとなる土地利用を検討してほしい内容や、地盤沈下が大きい地域では、大雨時に冠水してしまうことから、排水対策を早急に実施してほしいとの要望も出されている。

(次ページへつづく)

1-5-1(2). 質疑応答 (主な内容を抜粋)

◆質問 1..

現在、名取市（下増田地区）における集団移転促進事業の対象者である市民の皆さんからは、どのような意見・要望・課題等が出されているのか。

<説明・回答内容(2/2) > ※前ページからのつづき

移転先の関係では、住宅ローン関係の補助等を行っているものの、災害公営住宅に対する支援が薄いということで、災害公営住宅の方々にも、もっと手厚く補助できるような、市独自の支援を考えてほしいとの要望がある。

よって、市ができる範囲内での対応として、共益費をできる限り圧縮する方法の検討や、駐車料金を緩和できないか等の対応について検討しているところである。

1-5-2(1). 質疑応答 (主な内容を抜粋)

◆質問2..

集団移転事業や災害公営住宅建設事業を進めていくうえで、住民との合意形成を図っていくことが重要であると思います。議会として、行政と住民とをつなぐ役割や、住民の合意形成のために具体的に取り組んでいる内容等についてお聞きしたい。

<説明・回答内容(1/2)>

議会側も調査特別委員会を組織し、復興事業の進捗状況について、その都度執行部から説明を求めている。

また、仮設住宅や被災地区の集会所等に出向いて意見交換をしている。そこで出た意見等を持ち帰り、議員間討議の後、執行部に提言していくことで進めている。

なお、議会として震災復興計画を採決していることから、集団移転事業と災害公営住宅事業については、各議員ごとに、それぞれの考え方があっても、議会内においても、まずは「**復興を遅らせるな**」という**確認のもと**で、これらの件については一般質問をしないという申し合わせをしている。 (次ページへつづく)

1-5-2(2). 質疑応答 (主な内容を抜粋)

◆質問2..

集団移転事業や災害公営住宅建設事業を進めていくうえで、住民との合意形成を図っていくことが重要であると思います。議会として、行政と住民とをつなぐ役割や、住民の合意形成のために具体的に取り組んでいる内容等についてお聞きしたい。

<説明・回答内容(2/2)> ※前ページからのつづき

また、復興に関する予算や各種工事の契約関係の議案審議については、かなり多くの時間を割いて審議している。

このことから、**執行部においても、専決処分を一切しないで、生の議案で議会に提案してもらっている。**

なお、復興に関する市長提出議案についても、必ずしも全員一致ということではなく、賛成多数で可決となっている議案も多数あるような状況もある。

1-5-3. 質疑応答 (主な内容を抜粋)

◆質問3..

東日本大震災発生直後、議会（もしくは所管する委員会単位）として、組織的にどのような対応や活動等をされたのか。

<説明・回答内容>

発生当日は議会開会中であった。震災発生後は、執行部の出席は一切求めないとして、3月末に全ての予算を原案可決した。

当時は、災害対策本部が設置されており、議会事務局長が出席して情報収集を行い、その都度議長に報告を行う対応を行った。

反省事項としては、**当時個々の議員が集めた情報が、その都度各担当課に情報提供され、執行部もそれに対する対応を求められるということが多々あったとのことで、執行部でも一部混乱した部分があったとのことであった。**

よって、**個々の議員が集めた情報を一元的に取り扱う窓口（組織）を議会内に設置し、そこで取りまとめた情報等を執行部に提案していくことが必要だったのでは、ということが一つの反省事項であったと認識している。**

(宮城県 名取市)

1-6-1.. 行政視察を終えて① ~ 委員の所感より ~

震災発生から3年半が経過したが、その爪痕は生々しく、ようやく復興の著についたばかりである。

日向市でも、南海トラフ地震の発生が予想され、死者1万5,000人と予想されている。早急に住宅地の確保、避難路、避難場所、津波対策等が必要である。

名取市震災復興計画は、千年に1度といわれる大震災により大きな被害を受けた市民生活の早期再建をはじめとして、地域の社会的機能や社会経済活動の迅速な復旧と、半世紀にわたり築き上げてきた名取市の魅力の回復と拡大など、市民とともに計画的な復興に取り組んでいくための指針として策定されていることを認識することができた。

下増田地区における復興事業は、平成24年9月に防災集団移転促進事業計画の大臣同意を得て以降、地元の協議会等とさまざまな議論を重ね事業を進めてきている。震災から3年7ヶ月が経過し、集団移転先となる美田園北団地の造成工事もほぼ完成し、移転者の生活再建に向けた建築工事が急ピッチで進められている状況であった。

(宮城県 名取市)

1-6-2.. 行政視察を終えて② ~ 委員の所感より ~

甚大な被害と深い悲しみをもたらした東日本大震災。全国各地・海外から寄せられた心温まる支援・激励その全てを心に受け止めて、名取市は一步步復興の歩みを進めていた。また、名取市では、甚大な被害をのりこえて、今ふたたび、自然に学び、自然と向き合い、そして自然と共生し発展する都市として新たなまちづくりが進められており、この自然と環境を次代に守り継ぐ新たな取り組みが市民の手によって進められていた。

なお、津波により内陸に侵入した多くの海水は、長期間にわたりその場に留まり、水田等の農地が海水に浸かるなどの塩害により、農作物が育てられないという被害も発生していた。

沿岸部の広大な土地に、塩害の爪痕が多数見受けられ、殺伐とした荒野の広がりを見る時、被害の大きさを実感させられた。

年配者が、なだらかな海岸線で、津波の心配はないと口々に伝えられていたことへの油断があったこと。災害時に、個々の議員が、それぞれの担当課に対応を求めることによる混乱があったことなど、参考にすべき事項があった。



(視察時の様子:名取市被災状況の現地視察)

(宮城県 名取市)

1-6-3.. 行政視察を終えて③ ~ 委員の所感より ~

震災復興時の議会としての対応等について参考にすべき点を列記する。
津波災害時での議会への執行部出席は、震災復興優先のため出席を求めず議案を可決したこと。
集団移転事業、災害公営住宅事業においては、議員個々の考えがあるも議会として震災復興計画を採決した関係から、発言封殺ではなく、復興をまず遅らせるなどの配慮で一般質問をしないと申し合わせていたこと。執行部も復興予算や各種工事の契約審議については、専決処分を一切しないで生の議案で議会に提示し、議会も大分時間を割き審議したこと。
災害対策本部が設定されてはいたが、「議員個人で集めた情報を一元的に取り扱う窓口組織を議会の中に設置し、取りまとめて執行部に提案していくことも必要である。」との名取市議会事務局長の反省の弁は参考にすべき点であった。



(視察時の様子:名取市被災状況の現地視察)

◆視察先② [視察日:平成26年10月30日(木)]

福島県会津若松市 人口 122,811人 (平成26年9月現在)
面積 383.03m² (日向市の約 1.2倍)



◆視察内容

スマートシティ会津若松の実現に向けた取り組みについて
～ ICTサービスを活かした事業の展開 ～



(視察時の様子:会津若松市)



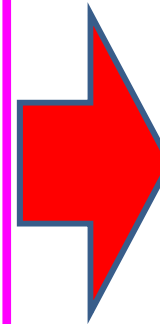
2-1-1. スマートシティ会津若松の契機①

東日本大震災・原子力発電所事故

○「物流の寸断」
ガソリン、石油、生活
物資等が一時的に不足

○「風評被害」
基幹産業である観光、
農業に甚大な被害

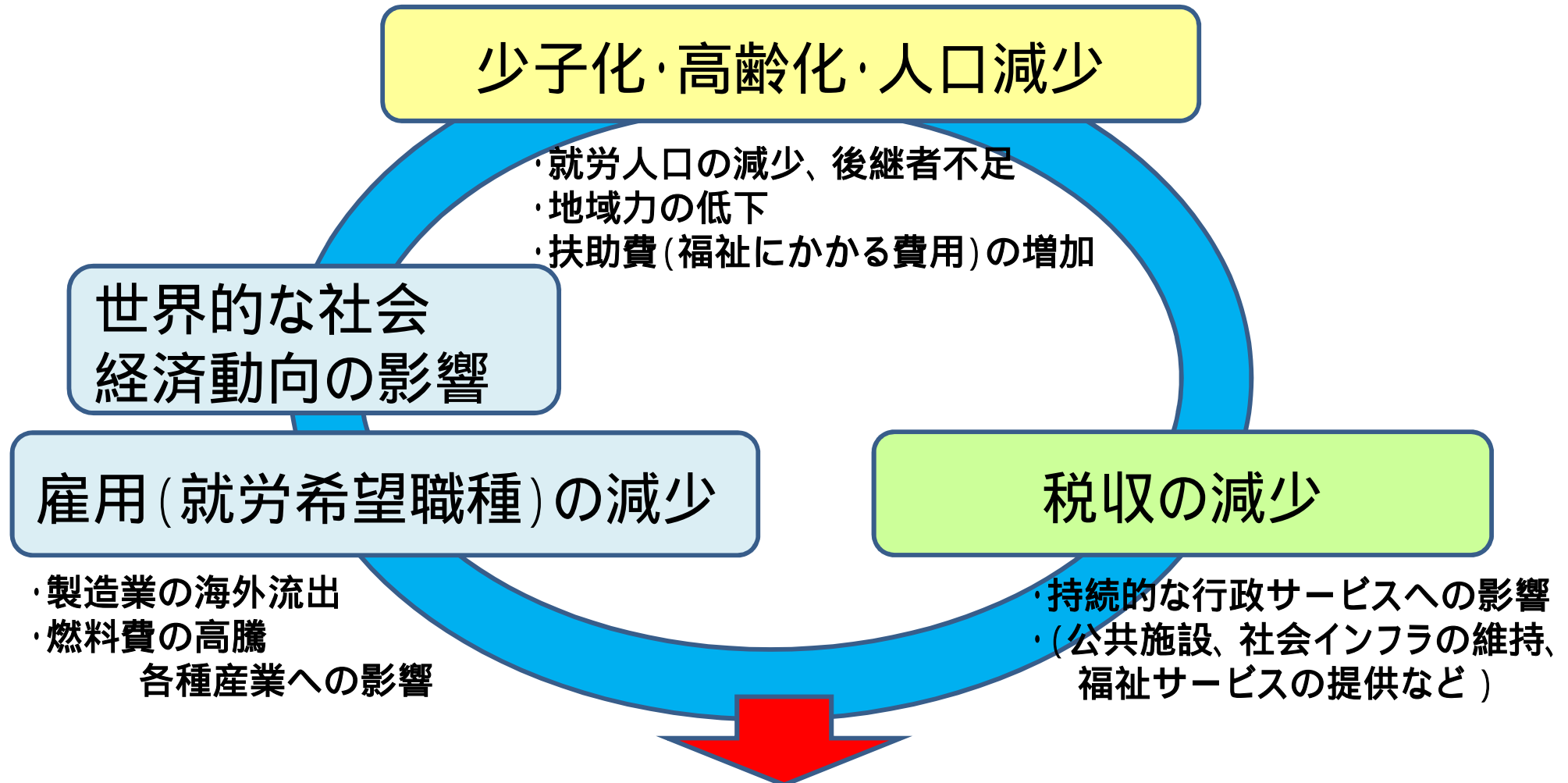
○「避難者の受入」
避難されている方々の
不自由な生活



震災後、
優先して対策に
取り組む

2-1-2. スマートシティ会津若松の契機②

地域が抱えていた課題



地域内の人口減少は、今後のまちづくりを考える上で大きなポイント

(福島県 会津若松市)

2-1-3. スマートシティ会津若松の考え方

市民一人ひとりが快適に豊かに暮らせるまち、安心して生活できるまち、持続可能なまちづくりを進めていくこと

『スマートシティ会津若松』を目指した取り組み

ICTやエネルギー、これまでスマートシティの実現が図れるものではなく、これらを一つのツールとして、効率性や快適性をも加味しながら、地域経済、社会制度、市民生活、行政のあり方を見つめなおし、豊かで持続可能な地域社会をつくるための取り組み

具体的な取り組みの一例

環境エネルギー

- ・再生可能エネルギーの集積
- ・スマートグリッド(電力の見える化)
- ・電気自動車、急速充電器等の導入
- ・地域内電力の需給調整(地域分散型社会)

- 防災** ・都市防災総合推進事業
・電気自動車・V2Hの活用

- 健康・福祉** ・予防医療(PHR) ・地域介護
・スマートウェルネスシティ

- 教育** 先端産学連携イノベーション拠点(会津大学)

- 経済・雇用** ・林業の活性化、森林の再生
・高付加価値産業集積
(FUKUSHIMAデータバレー)

- 観光** ・レトロフィット型スマートシティ
・誘客、おもてなし ・産業観光

- 農業** ・スマートアグリ

- 行政**
・DATA for CITIZEN (オープンデータ)
・GIS(地図情報システム)センサーネットワーク活用

2-2-1. スマートシティ会津若松の取り組み事例

ICTまちづくり推進事業 (平成24年度 総務省ICT街づくり推進事業)

◆事業概要

地域社会の抱える課題解決に向けた戦略・政策立案を可能にする仕組みづくりと、継続的に運用可能な地域モデルを構築するため、住民、各種分野の民間企業、学術機関、さらに公共的団体が行政と連携・協働し、各種情報共有・利活用の推進を図ります。

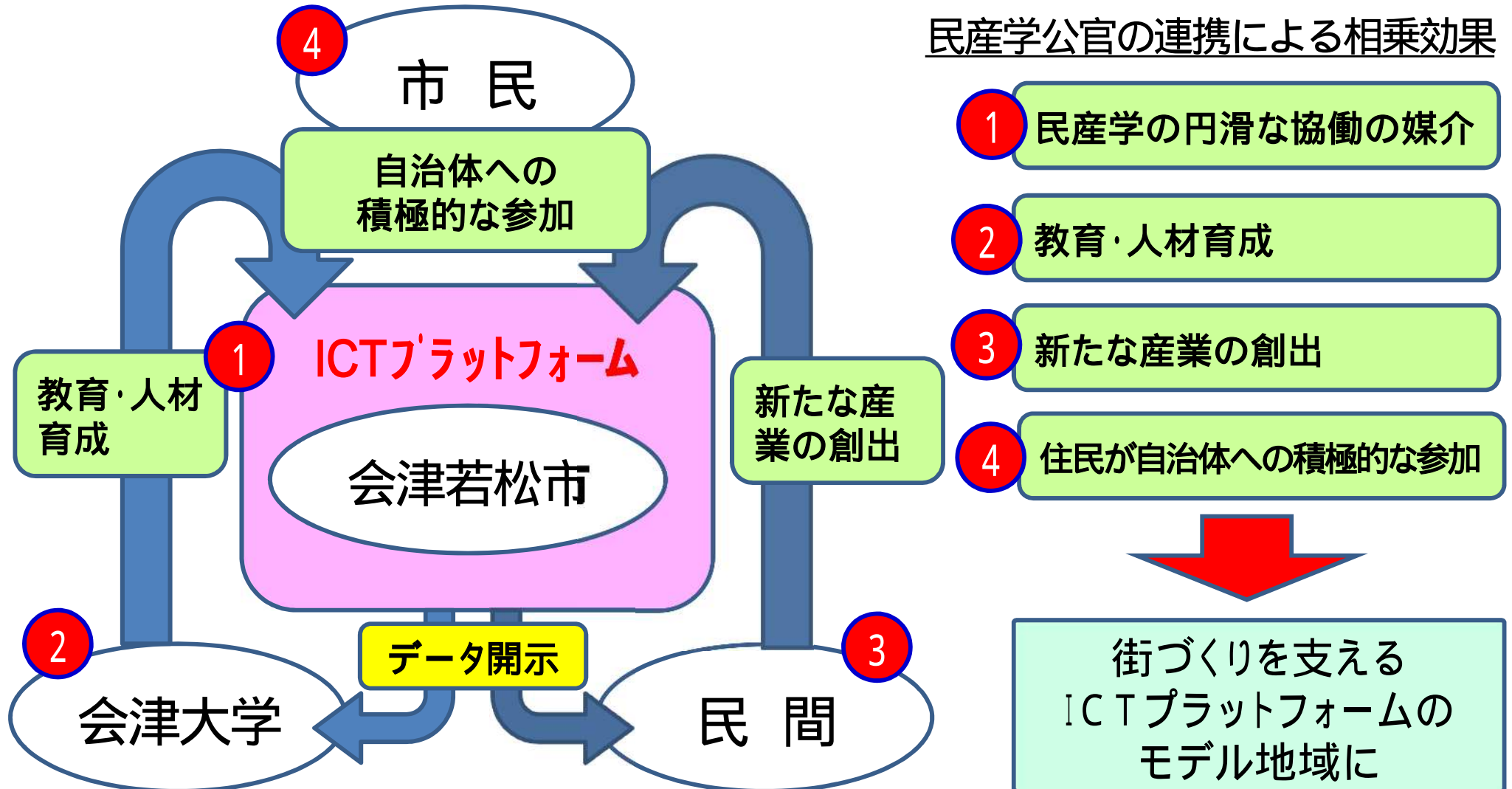
◆ICTプラットフォームによるICT街づくりの目標

ICT集積地としての素地を最大限活かし、住民・各産業分野の企業・学術機関及び行政(=民産学公官)が連携・協働するために必要なICTプラットフォームを整備し、各主体が街づくりの主役かつ受益者となる活動を推進し、持続的な地域発展を導くことを目的とする。

(次ページのイメージ図参照)

2-2-2. ICTまちづくり推進事業

ICTプラットフォームによるICT街づくりの目標(イメージ図)

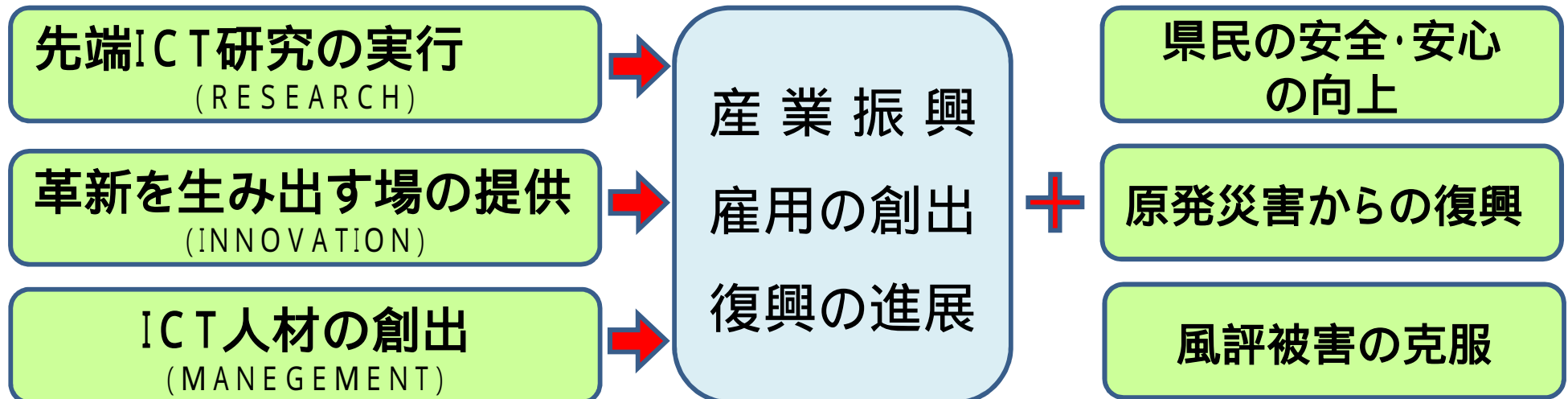


2-2-3. 会津大学との連携について

会津大学の特徴

- ・平成5年に開学した、日本で初めてのコンピュータ理工学専門大学。
- ・先進のソフト・ハードウェア・サイエンティスト要請を目的とし、コンピュータと英語教育に注力。
- ・小惑星探査機「はやぶさ」に、会津大学が培った技術を活用
- ・福島復興計画を踏まえ、IT専門大学としての特徴を活かした復興支援活動を展開するため、「**復興支援センター**」を設立

◆「復興支援センター」のICTを活用した福島県復興への寄与



2-3-1. スマートシティ会津若松の取り組み事例

会津若松地域スマートコミュニティ導入促進事業

1. エネルギーコントロールセンター構築事業

- ・地域の再生可能エネルギー発電状況の可視化
- ・地域再生エネ設備の状態管理と地域情報サービスの提供
- ・ECC契約需要家(低圧)向けDRサービス[節電への還元]の提供

2. バイオマス資源を活用した熱供給によるまちづくり

- ・バイオマス資源等を利用した再生可能エネルギーを地域へ供給するモデルの構築(林業活性化に向けた取り組み)
- ・バイオマス資源によるエネルギーの地産地消の推進

3. 太陽光発電 / 蓄電池の導入促進と地域防災対策との連動

- ・EV車両の効率的活用による災害時の防災拠点の機能確保・維持

(福島県 会津若松市)

2-3-2. 会津若松地域スマートコミュニティ導入促

バイオマス資源を活用した熱供給によるまちづくり

木質バイオマス発電所の立地

事業所名：(株)グリーン発電会津

概要：山林未利用材を活用した、
全国初の発電所

営業運転開始：平成24年7月10日から

送電出力：約5,000kw(約10,000世帯分)



(会津若松市ホームページより)

～ 期待される効果 ～

- ・ 森林資源の有効活用
- ・ 林業振興
- ・ CO₂削減効果

～ 木質林業の活性化に向けた取り組み ～

A材・B材だけでなく、C材・D材をバイオマス利用することにより、森林資源を100%活用することが可能。

林業の
活性化へ

(福島県 会津若松市)

2-3-3. 会津若松地域スマートコミュニティ導入促

バイオマス資源を活用した熱供給によるまちづくり

～ バイオマス資源によるエネルギーの地産地消の推進 ～



平成26年3月から市施設(5施設)で、電力の地産地消を実施。

- ・栄町第一庁舎
- ・栄町第二庁舎
- ・河東支所
- ・松長小学校
- ・水道部

(会津若松市視察時の説明資料より)

対象施設選定の視点

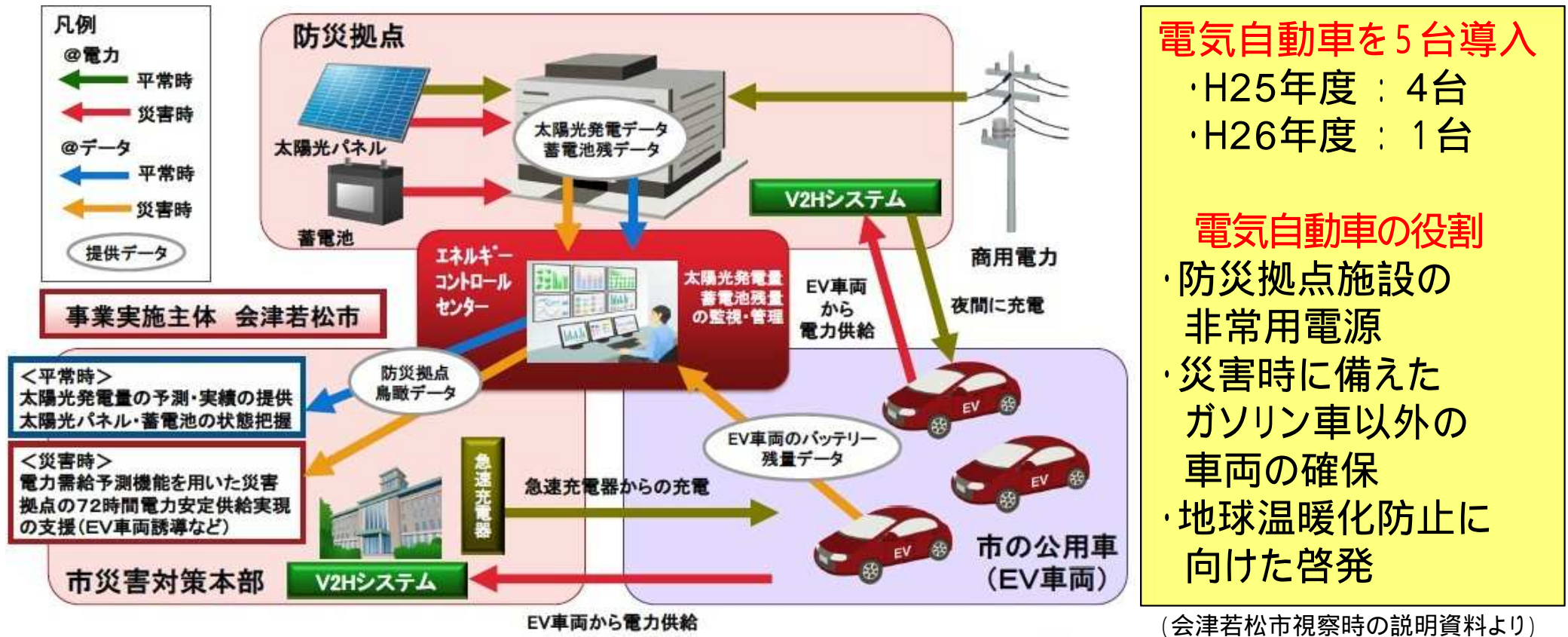
- (1) (株)グリーン発電会津の周辺施設
- (2) 再生エネルギーの有効活用、市民啓発効果(電気自動車の配置施設、教育効果)

(福島県 会津若松市)

2-3-4. 会津若松地域スマートコミュニティ導入促

太陽光発電 / 蓄電池の導入促進と地域防災対策との連動

～ 災害時に活用できる蓄電池 (EV車両) の導入と平常時の有効活用 ～



V2Hシステム (Vehicle to System) ビークル トゥ ホーム システム
電気自動車に接続して、充電や給電が可能な機器。通常時は、建物側から電気自動車に充電。災害時は、電気自動車から建物側に電気の供給ができる。

2-4-1. その他の取り組み事例

自動交付サービス事業（コンビニ交付サービス事業）

（総務省：ICカード標準システムを活用したコンビニ交付・自動交付機導入推進支援事業）

コンビニ交付サービスとは？

住基カードを使って、コンビニエンスストア等で証明書の取得ができます。

簡単 & 便利



お昼休みや夜間、さらに休日でも、自分の都合にあわせて取得可能
(サービス提供時間 6:30～23:00)



住んでいる市区町村に関わらず、全国のコンビニエンスストア等で取得できます。

< 取得できる証明書 >

- ・住民票の写し
- ・印鑑登録証明書
- ・戸籍事項証明書
(戸籍謄本、戸籍抄本)
- ・戸籍の附表の写し

・H26.10.1現在 **住基カード交付枚数** / 住基人口 **13,653枚** / 123,889人 : **交付率 11.02%**
・H25年度 **コンビニ交付件数** / 全交付件数(戸籍除く) **7,987枚** / 110,235件 : **交付率 7.25%**

(福島県 会津若松市)

2-4-2. その他の取り組み事例

簡単ゆびナビ窓口事業 (総務省：少子高齢化・環境対策等復興モデル事業)

～ タブレット端末による住民票等の証明書発行システム ～

① タッチパネル受付サービス

対象者：住基カード所有者

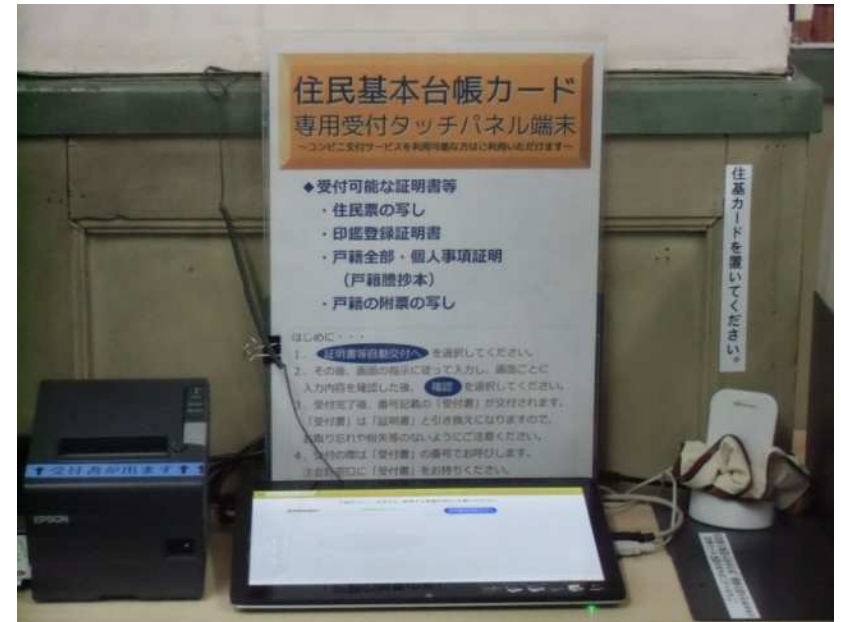
取得できる証明書

住民票の写し、印鑑登録証明書

戸籍事項証明書(戸籍謄本、戸籍抄本)

戸籍の附票の交付申請(交付登録しているものに限る)

特徴 フロアに設置された専用のタッチパネルから住基カードを利用して、コンビニ交付と同様の操作で証明書の発行が可能。



(会津若松市視察時の様子)

効果 ・本人確認や証明書発行等、事務作業の軽減
・住基カードの普及に寄与。 ・待ち時間短縮 4分→1分

タッチパネルから操作することで、年間約500時間の待ち時間が解消され、「住民サービス向上」と「行政コスト」両面で改善が可能

2-4-3. その他の取り組み事例

簡単ゆびナビ窓口事業 (総務省：少子高齢化・環境対策等復興モデル事業)

～ タブレット端末による住民票等の証明書発行システム ～

② タブレット受付サービス

対象者：高齢者、障がいのある方、子ども連れの方など

取得できる証明書

のタッチパネルサービスと同様

特徴

- ・窓口業務のバリアフリー化を目指した支援サービス。
- ・職員がタブレット端末を持ち、聞き取りをしながら各申請書の受付、証明書発行などを簡単に行うことが可能。
- ・画面から署名を手入力することにより、印鑑が不要。
- ・発行までの待ち画面に、「年齢・地域・時期」の条件により、他の行政情報をテロップで表示。プッシュ型の案内が可能。



(会津若松市視察時の様子)

効果 ・市民にやさしい、対話型のサービスが可能に！

2-5-1.. 行政視察を終えて① ~ 委員の所感より ~

東日本大震災の教訓を実現する取り組みで、他に頼らない会津若松で完結できる持続可能な地域づくりは圧巻であった。東日本大震災の教訓を実際に活かし、実現させているのか、再度意識改革が必要と感じた。また、自分の市に大いなる誇りを持っている担当職員の姿勢も印象に残った。

各事業は、産・学・官の3者の連携で実施され、経済産業省の補助事業を活用しながら、スマートコミュニティ構築に向けた事業が実施されている。かしこい街を動かすのは、「技術」よりも、むしろ「人」。人がアイデアを出し、そのために必要な技術を使うという発想が求められ、人々の協力が欠かせないと感じた。

人口減少、少子高齢化は問題は日向市でも深刻な課題である。再生可能エネルギー等を利用し、防災・健康・福祉・農林業の活用等が必要と思う。



(会津若松市視察時の様子)

2-5-2. 行政視察を終えて② ~ 委員の所感より ~

「スマートシティ会津若松」は、情報通信技術や環境技術等を活用し、健康や福祉、教育、防災、さらにはエネルギー、交通、環境といった市民生活を取り巻く様々な分野で結びつきを深めながら、効率化、高度化していくことであり、将来に向けて、持続可能な地域社会と市民が安心して快適に生活できる取り組みであった。現在、産学官の有識者で構成する「スマートシティ会津若松推進会議」において、エネルギー分野を中心に全国でも先進的な取り組みが、モデル事業として進められていた。

その背景には、東日本大震災・原子力発電所事故による、ガソリン・石油・生活物資等が一時的に不足し、市民生活が混乱した「物流の寸断」。基幹産業である観光、農業に甚大な被害を及ぼした「風評被害」。避難されている方々の不自由な生活や「避難者の受け入れ」に加え、地域が抱えていた課題として、少子高齢化・人口減少。世界的な経済動向の影響を受けた雇用の減少。税収の減少による持続的な行政サービスへの影響等があったことを認識することができた。



(会津若松市視察時の様子)

2-5-3.. 行政視察を終えて③ ~ 委員の所感より ~

本市においても、以下の点について取組み検討の価値があるので列記する。

スマートグリッド通信インターフェイス導入事業による「電力の見える化」が、パナソニック、セキスイハイムの連携で、老人見守りシステムや電気メーター設置による電気使用量の3割削減につながっている。ECC（エネルギーコントロールセンター）の取組みは、家庭だけでなく、企業にも導入し、DR（デマンドレスポンス）サービスにより、電気を使う側の人、電気を使わない人にお礼として報酬等をクーポンによって還元するシステムを実施している。

バイオマス資源を活用した熱供給による街づくり（木質バイオマス発電所の立地、林業の活性化）。

E V車両の導入による災害時の非常用電源として活用し、CO₂削減効果等の公開。



(会津若松市視察時の様子:議場内)

2-5-4.. 行政視察を終えて③ ~ 委員の所感より ~

(前ページからのつづき)

ICT地域の絆づくり事業「あいべあ」による住民協働でまちを元気にする取り組みの実施。

オープンデータの活用で、「街の見える化」を図り、事故防止にも一役するなど、人材育成にも貢献。

自動交付サービス事業（コンビニ活用による各種証明書発行業務）による安価なサービスの提供。

タブレット端末による住民票等の証明書発行システム(タッチパネル受付サービス)導入により、年間約500時間の待ち時間の解消につなげている。



(会津若松市視察時の様子:議場内)